

保子幼第 407 号
令和 3 年 9 月 1 日

保護者 様

山武市子育て支援課長

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 8 月 2 日付けで緊急事態宣言が発令され、期間が 9 月 12 日まで延長されました。

その背景には、感染力の強い変異株の全国的な拡大によって爆発的な感染拡大に歯止めがかからないこと、感染者の急増に伴う医療提供体制のひっ迫などがあげられています。

千葉県内でも、感染者数の急激な増加や相次ぐクラスターの発生などが報道され、山武市においても、10 歳未満の感染者数が増加している状況です。

園児は年齢的に自ら感染予防行動を実施することが難しく、園内にウイルスが持ち込まれば、容易にウイルスの脅威にさらされてしまいます。園児の健康と安全を守るためには、ご家庭と園が連携し、より一層の感染予防対策の徹底に努める必要があります。

そこで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染者発生時の対応につきましては、令和 3 年 3 月 18 日付け「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い（第二報）」に添付しました「山武市内保育施設等における新型コロナウイルス感染症対応について」（別添 1 及び別添 2）のとおりとさせていただきますことを、再度お知らせいたします。

また、改めて別添 1 及び別添 2 を添付いたしますので、内容をご確認いただき、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

幼稚園・こども園は更なる感染予防対策の徹底に努め、子どもたちの安全確保を最優先し、教育・保育を継続してまいります。

保護者の皆さまには、家庭内にウイルスを持ち込むことがないように、お子さま及び同居される全てのご家族の体調管理と感染予防対策の徹底に更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【担当】

〒289-1392 山武市殿台 296

山武市保健福祉部子育て支援課幼保こども園係

電話：0475（80）2632